

学士課程教育

21世紀教育センター長 矢島忠夫

平成3年、大学設置基準の大綱化にともなって、大学は、その教育課程（カリキュラム）の編成に当たって、専門教育と教養教育を課程として区分する必要はなくなりました。あるのは学士課程教育だけです。求められるのは、専門の学芸を教授するとともに、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培うこと、豊かな人間性を涵養することに配慮する」ことだけです。それまでは、教養教育と専門教育の分断も、設置基準を名分にしていれば正当化されていましたが、以後、専門教育と教養教育をどのように設計するかは、各大学に任されることになりました。

それは、各大学・学部が、設定された教育目標を、みずからの教育課程によって有効に達成できること、そのなかに「幅広く深い教養、総合的判断力、豊かな人間性」に配慮した科目をしかるべく配置していることを、みずから説明する責任を持つということでした。そして、それは、みずからの教育課程が、学士課程教育全体という視点から有効に機能しているのか否かを点検し直す、絶好の機会でもあったのです。

しかしながら、現実には、教養科目と専門科目との区分は残されました。それは、「教養教育」と「専門教育」の関係を、各学部・学科が、みずからの問題として徹底的に見直す機会を取り逃がしたことを意味します。

本学の教養教育が、平成7年、共通教育として再生し、平成14年、21世紀教育として再出発する過程で、幾多の困難に出会いながら、教職員の理解と協力を得て定着してきたことはたしかです。教育内容・方法の点検と改善において、時には先導的な役割を評価されることもあります。しかしながら、いまだに、教養教育は21世紀教育、専門教育は学部教育という観念から抜け出せないように見えます。ともに学士課程教育の一環であるという意識が希薄であるように思われます。

平成18年度のカリキュラム改正は、学士課程教育全体の質を保証できるようにすること、各学部・学科が、柔軟に基礎学力の向上を図れるようにすることを一つの柱としました。そして、各学部・学科が、その教育理念・目標に応じて21世紀教育科目を一定の範囲で自由にデザインできるようにしました。それぞれの学士課程教育のなかで「教養教育」をどのように位置づけているのかを、みずからの責任において、内外に表明するメッセージとして欲しいと思うからです。

中央教育審議会は、平成19年9月、大学（学士課程）卒業までに学生が最低限身に着けなければならない能力を「学士力」と定義して、大卒の水準維持のために大学あるいは学部別の卒業認定試験を実施することを提案しています。イメージされているのは、知識としては、異文化理解、社会情勢や自然、文化への理解、技能としては、コミュニケーション能力、情報活用能力、論理的思考、態度としては、チームワーク、リーダーシップ、倫理観、生涯学習能力、最後に、創造的思考力としては、知識、技能、態度を総合的に活用し、問題を解決する能力などです。経済協力開発機構（OECD）も、平成20年1月、非公式教育相会合を開いて、平成22年を目標に、「高等教育における成果の評価」をテーマにこれまで国際的な統一基準がなかった大学・大学院を評価する方法を話し合うことになりました。そこでも、知識や技能の実生活での活用力を評価する「国際学習到達度調査（PIISA）」が参考になると見られています。これまで、「教養教育」の課題であると考えられがちであった知識や能力が、学士課程教育全体の課題（学士力）として問い直されるわけです。中期目標の評価においても、各学部ごとに学士課程教育の成果が問われることになるはずですが。

本学でも、学士課程教育協議会が設置され、各学部・学科、そして全学で、学士課程教育を一つの全体として見直す条件が整いつつあります。

このような気運の中で、「21世紀教育フォーラム」に結集される研究成果が、学士課程教育の改善に向かっていっそう主導的な役割を果たしていくことを確信しています。